

平成23年度予算編成方針を次のとおり定める。

平成22年11月1日

登別市長 小笠原 春 一

### 平成23年度予算編成方針

我が国経済は、昨年来、新興国を中心とした外需や経済対策などを背景に景気は持ち直してきたものの、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい情勢が続いており、デフレ終結に向けた経済の基盤は未だ脆弱な状況にあります。10月の月例経済報告では、「景気は、このところ足踏み状態となっている」とし、基調判断を1年8か月ぶりに下方修正しています。また、先行きについても、海外景気の下振れ懸念と、為替や株価の変動などにより景気がさらに下押しされるリスクが存在するとしています。

このような状況の下、国は平成23年度予算編成において、本年6月に策定した「新成長戦略」を着実に推進し、元気な日本を復活させるため、固定化している省庁間の予算配分を大胆に組み替え、財政規律を維持しつつ、経済成長や国民生活の質の向上を実現するとしています。

地方財政については、「財政運営戦略」に定める中期財政フレームにおいて、地方の一般財源の総額は平成22年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしています。今後の予算編成において不透明な要素も多く、特に地方交付税をはじめ、ひも付き補助金の一括交付金化や子ども手当などの政策への影響も懸念されることから、引き続き国の動向を注視していく必要があります。

当市においては、市税収入の落ち込みや公債費の高止まり、扶助費の増嵩、公共施設の老朽化に伴う改修費の増大などにより依然として厳しい財政状況にあります。また、学校施設をはじめとする公共施設の耐震化や雨水対策としての排水路整備など、喫緊に取り組まなければならない課題もあり、今後の財政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

現在作成中の新たな「中期財政見通し」における平成25年度までの試算では、今後生じるこれらの財政需要を盛り込んだ結果、毎年度収支不足が生じる見込みであり、財政調整基金など各種基金等を支消せざるを得ず、今後においても厳しい財政運営を強いられることは避けられない状況にあります。

平成23年度の予算編成にあたっては、現在点検中の総合計画第2期基本計画や新行財政改革実施プランを踏まえ、限られた財源の有効活用を図り、優先事業への重点配分を行うために、市民と共に知恵を出し合い、市民生活の安全・安心を守る大型事業の実施に着実な一歩を踏み出すことに主眼を置くとともに、まちの元気回復を図ることを基本として、次により編成するものとします。

## 記

### 1 安全で安心なまちづくりの推進

近年、地球温暖化などの影響による地球規模の異常気象や予期せぬ自然災害が多発している。

これらの災害から市民の安全で安心な暮らしを守るための事業を重点事業として実施することとし、できる限り予算化する。

### 2 公共施設長寿命化の推進

既存の公共施設を延命するための調査及び整備を重点事業として実施することとし、できる限り予算化する。

### 3 限られた財源の重点配分

上記1及び2の事業を実施するためには、多大な経費を必要とすることから予算編成にあたっては、全ての事務事業について行政が行うべき必要性や緊急性を再検証し、限られた財源の重点的かつ効率的な活用を図るものとする。

### 4 まちの元気回復予算

厳しい市内経済に鑑みて、市内経済の活性化を図りまちが元気を取り戻すため、ソフト事業・ハード事業を問わず、出来る限り市内業者発注可能事業を優先して編成することとし、工事等の発注については年間を通じて切れ目なく行えるよう計画的な予算執行を行うものとする。

### 5 「明日のまちづくり」特別枠の確保（最終年度）

「明日のまちづくり」特別枠として実施する事業は、各部において市民の目線に立ち、斬新且つ柔軟な発想を持って取り組むこととし、地域の活性化や安全で安心なまちづくりの推進など市民生活の向上に寄与するものとなることを基本とする。

なお、明日のまちづくり事業としては、平成23年度をもって終了するので、最終年度の取り組みとして次年度以降へのステップとなるような事業とする。

(参 考)

◎決算（普通会計）の状況

（単位：千円）

区分	歳入総額 ア	歳出総額 イ	差引額 ウ（ア－イ）	翌年度へ 繰越すべ き財源エ	実質収支 オ（ウ－エ）	単年度 収支 カ
平成 20 年度	18,546,945	17,967,158	579,787	17,455	A 562,332	35,619
平成 21 年度	19,727,626	19,032,201	695,425	14,339	B 681,086	118,754

※平成 21 年度単年度収支額=B-A

◎基金等の状況

（単位：千円）

基金等名	平成 19 年度	平成 20 年度 A	平成 21 年度 B	増減 B-A
財政調整基金	700,531	582,992	524,144	△58,848
減債基金	205,481	138,909	107,105	△31,804
備荒資金組合納付金	592,203	598,326	604,397	6,071
合 計	1,498,215	1,320,227	1,235,646	△84,581
特定目的基金	1,328,361	1,179,790	1,109,007	△70,783

※ 各年度の年度末残高による。

◎主要財政指標の推移

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
経常収支比率	91.9%	95.2%	95.3%	99.6%	98.0%	98.7%
公債費比率	20.0%	20.5%	22.1%	24.1%	22.6%	21.6%
起債制限比率	14.0%	14.3%	15.1%	16.3%	16.8%	16.7%
財政力指数	0.467	0.469	0.473	0.483	0.491	0.492
実質赤字比率				—	—	—
連結実質赤字比率				—	—	—
実質公債費比率		15.7%	17.0%	13.7%	14.7%	15.2%
将来負担比率				78.3%	75.0%	85.2%

※経常収支比率は、減収補てん債・臨時財政対策債を経常一般財源とした場合の数値

※財政力指数は3か年平均の数値

- 経常収支比率 経常一般財源のうち経常経費に充当された割合を示したもので、財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。
- 経常一般財源 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用し得る収入のことをいいます。当市においては、市税と地方交付税で経常一般財源の約9割を占めています。
- 公債費比率 公債費の一般財源に占める割合をいいます。この比率が10%を超さないことが望ましいとされています。
- 起債制限比率 市債の元利償還金が標準財政規模に対しどの程度になっているかを示す指標で、元利償還金のうち交付税に算入された分を分母、分子から除いて計算します。この比率が高くなると財政の硬直化に繋がります。
- 財政力指数 地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値をいいます。財政力指数は、1に近くあるいは1を超える（普通交付税の不交付団体）ほど、財源に余裕があるものとされています。
- 実質赤字比率 一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、登別市においては、一般会計と学校給食事業特別会計を合わせた赤字の割合を示すものです。
- 連結実質赤字比率 全ての会計における実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、一般会計等のほか、上下水道会計や国民健康保険特別会計など全ての会計の赤字額を連結させて算出します。
- 実質公債費比率 起債制限比率について準元利償還金の範囲等の見直しを行ったものであり、市債の元利償還金に下水道などの公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金等を加えた金額が、標準財政規模に対しどの程度になっているかを示す指標です。
- 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、地方債残高や退職手当引当金、第三セクター、地方三公社、一部事務組合など関連団体に対する将来的な税などの負担割合を示すものです。